



国道41号において、トンネル補修のため、夜間全面通行止を実施します。  
規制期間中はご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

規制場所：国道41号 七宗第4トンネル  
岐阜県 加茂郡 七宗町 上麻生 (62.02kp~62.41kp)  
(ぎふけん かもぐん ひちそうちょう かみあそう)

規制内容：夜間全面通行止

規制期間：令和2年12月 1日(火)~令和2年12月 4日(金)  
令和2年12月16日(水)

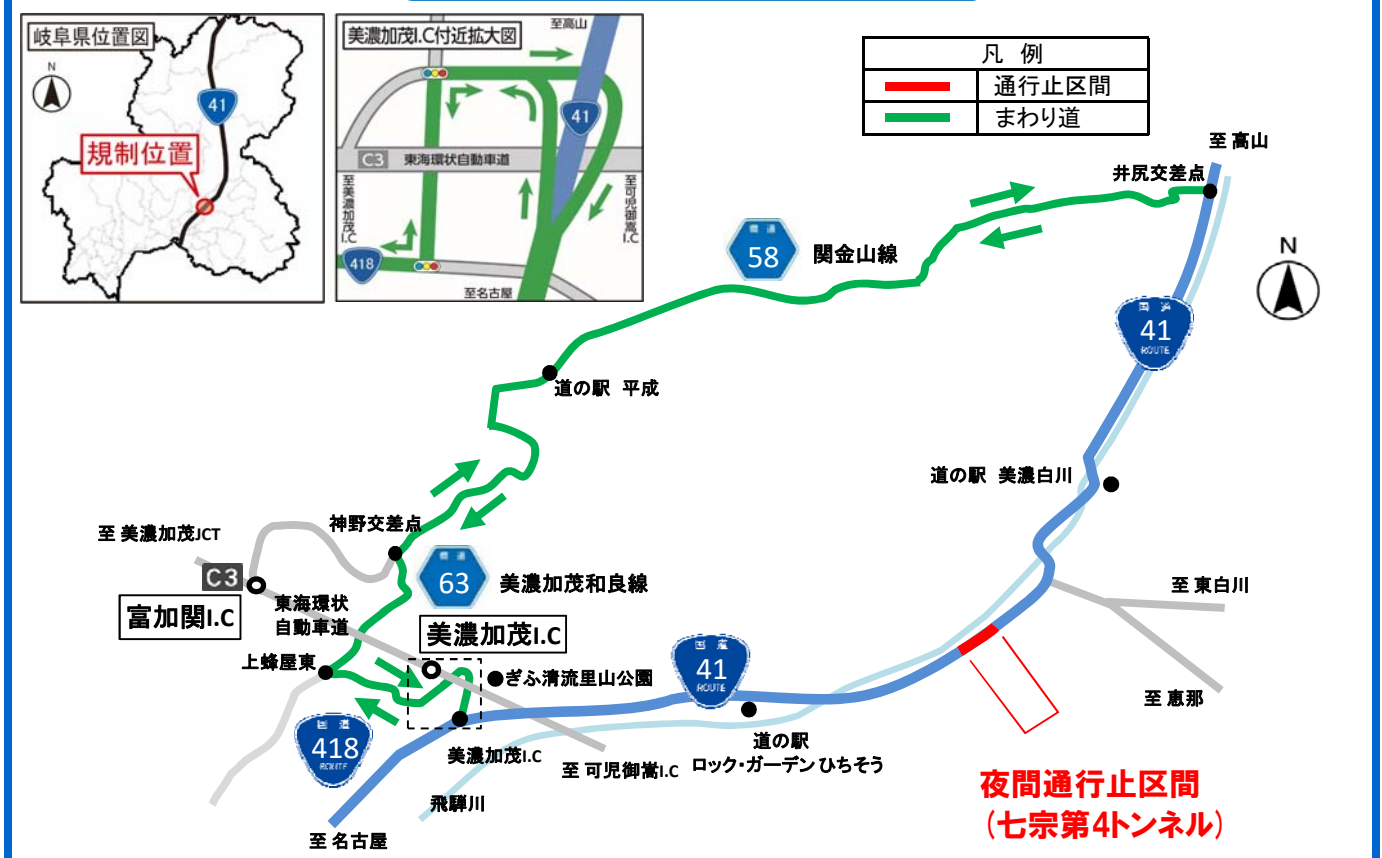
規制時間：深夜 0:00 ~ 翌朝 5:00  
※上記時間帯以外は通常どおり通行できます。

※気象状況により期間を変更する場合があります。

※規制期間中は、現地の工事看板等をご確認いただき、注意して通行願います。

※なお、規制実施の有無や状況は、下記へお問い合わせください。

### 通行規制図



◎工事に関する問い合わせ先

国土交通省 岐阜国道事務所 管理第二課 TEL 058-271-9818 FAX 058-271-9769  
美濃加茂国道維持出張所 TEL 057-426-2151 FAX 057-428-2062  
岐阜国道事務所ホームページ <https://www.cbr.mlit.go.jp/gifu/>

◎受注者

大脇建設株式会社 担当：田口 TEL 0574-72-1005 FAX 0574-72-2155

道路の異状を発見したら・・・道路緊急ダイヤル #9910 (通話無料・24時間受付)